

# COMPASS 小倉北

令和  
5年度

## 事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月13日

公表日：令和6年4月12日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	4	2	整理整頓を心がけて適切な活動スペースを確保するとともに、日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて臨機応変に空間対応できるように努めております。	利用人数や療育内容によって机の配置を工夫して、落ち着いて活動に取り組める環境づくりに努めています。
	2	3	3	基準配置以上の配置であり、直接処遇職員はすべて有資格者を配置しております。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあり、一人ひとりの職員が安全への配慮を心掛けて対応することで、児童の安全面、および療育の質の確保を心がけてまいります。
	3	5	1	児童の活動の動線を考えた環境を整えるよう心掛け、必要な情報は目視しやすいつまみへ掲示しております。 現在、車椅子の利用児童はいますが、トイレに行く道路が狭く、玄関に段差があるため、安全面に留意しながら支援を行っております。	障がいの特性に対しては、それぞれの児童に合わせた環境を整えて心地よく過ごせるよう継続した配慮を心がけます。 当事業所は、テナントであるために完全なバリアフリーにするのは難しいですが、支援が必要な児童には職員が安全に留意しながら支援を行っております。
	4	6	6	整理整頓を行い、毎日、掃除・消毒を行って衛生管理を心掛けております。 また活動内容に合わせて、机・椅子を移動して安全に過ごせるスペースの確保を行っております。	
業務改善	5	6	6	リフレクション会議や毎日のミーティングでこまめに情報共有を図り支援目標の達成度や更新を確認しております。	
	6	6	6	毎年アンケートを配付し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげています。今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	7	6	6	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	6	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	6	6	オンラインの研修や、事業所内研修はできる限り定期的に行っております。	
	10	6	6	契約時、モニタリング時にアセスメントを行い課題などを把握し、それを基に計画を立てております。 また、家庭連携や送迎時や連絡帳を通して児童の状況・保護者様のご意向を把握するように努めております。	
	11	6	6	全事業所統一で作成・標準化されているアセスメントシートを使用しております。	
	12	6	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13	6	6	支援計画を把握したうえで一人ひとりの支援目標に合わせた個別療育や集団療育を行っております。	
	14	6	6	支援計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっております。 その立案に対しては、日々話し合いをもち、改善・より良い支援提供に努めております。	
	15	6	6	基本プログラムを軸に、四季に応じた製作やイベント、理学療法士の指導の下、運動療育を行い、児童が楽しめるよう計画しております。	
	16	6	6	一人ひとりの特性に応じた目標を設定し、個別活動・集団活動を適宜組み合わせた支援計画を作成しております。	
	17	6	6	毎日のスケジュールや、職員配置役割分担を把握できるよう打ち合わせをしながら進め、共通認識を持って支援にあたるよう情報共有を行っております。	
	18	6	6	記録作成時などに気付きや療育内容についての相談など職員間で話し合いをしております。 重要事項については適宜ミーティングを開き、情報共有しております。	
関係機関や保護者様との連携	19	6	6	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	
	20	6	6	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
	21	6	6	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	
	22	6	6	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	22	6	6	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	6	6	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6	6	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26	6	6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	6	6	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	28	6	6	個人情報関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、交流会等の機会を検討してまいります。
保護者様への説明責任等	29	6	6	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
	30	6	6	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	
	31	6	6	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	
	32	6	6	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33	6	6	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	
	34	6	6	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	6	6	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	
	36	6	6	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37	6	6	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
	38	6	6	個人情報の取扱いに十分注意している	
非常時等の対応	39	6	6	障がいの意思の疎通や保護者様との意思の疎通や情報伝達を行っている	
	40	6	6	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今後、保護者様のご意見も伺いながら検討してまいります。
	41	6	6	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	
	42	6	6	非常災害の発生に備え、定期的訓練、救出その他必要な訓練を行っている	
	43	6	6	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
	44	6	6	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	
	45	6	6	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
46	6	6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		
47	6	6	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。